

労働者派遣事業にかかわる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報を下記のとおりお知らせいたします。

対象期間：2017年3月1日から2018年2月28日

事業所の名称	株式会社藤崎ビジネスサービス
事業所の所在地	仙台市青葉区一番町 3-1-8 4階

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日あたりの平均派遣労働者(人)	35
----------------------------	----

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数(件)	207
-----------------	-----

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額(円)(1人1日8時間あたり)	9,600
派遣労働者の賃金額の平均額(1人1日8時間あたり)	7,200
マージン率(%)	25.0

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	人数 (人)	方法	賃金支給状況	実施主体	期間	労働者の 費用負担
入店前基礎訓練	新規就労者	8	OFF-JT	有給	派遣元	96H	無
職能別訓練	派遣就労者	6	OFF-JT	有給	派遣元	52H	無